

決議案第3号

暴力追放都市宣言に関する決議について

上記事件について、別紙のとおり決議を提出する。

平成3年12月20日

提出者	藤代町議会議員	吉岡	茂
”	”	”	長東 秀臣
”	”	”	沼尻 守
”	”	”	倉石 進
”	”	”	海老原 勉

平成3年12月20日 可決

藤代町議会議長 坂 本



## 暴力追放都市宣言に関する決議

暴力団に対する取締強化の法改正があったが、このような背景を受けて、暴力団組織は政治結社や土木建設業等に姿を変えて活動しようとする動きも出ている。

今般、藤代町議選にからむ架空転入、不正投票に暴力団が組織的に介入した事件は、暴力団の新たな動きとして軽視することはできない。

明るく住み良いまちづくりに努力している町民にとって激しい怒りを覚えずにはいられない。今こそ町民こそって、民主主義体制を根底からくつがえす行為を追放しないかぎり、明るく住み良いまちづくりはできない。

私たちは総力を結集し、暴力追放の体制を確立し、暴力のない明るく住み良い豊かなまちづくりに邁進することを宣言するものである。

以上、決議する。

平成3年12月20日

北相馬郡藤代町議会